

日本思想における動物との〈倫理〉——人と動物のたがい（互い）のたがい（違い）——

伊藤 由希子

序 狐は人を化かしているのか

『日本霊異記』上巻第二話「狐を妻として子を生ましめし縁」は、次のような話である。

ある男が、妻にふさわしい女を求め歩いていると、美しい女に行き逢う。行き先を尋ねると、「能き縁を覚えむとして行く女なり」と言うので、家に連れ帰って共に住み、二人の間には男の子が産まれた。ある日、この家の子犬が女に噛みつこうとすると、女は狐の姿に変わった。夫は「汝と我との中に子を相生めるが故に、吾は忘れじ。毎に來りて相寐よ」と狐に告げ、その後も狐はやって来ては共

に寝た（「支都禰」という名の由来）が、しばらくして、結局は夫の元を去る。夫は「恋は皆我が上に落ちぬたまかざるはろかに見えて去にし子ゆゑに」と詠み、女との間に生まれた子を岐都禰と名づけ、狐の直という姓を与えた。この子は剛力で、鳥が飛ぶように速く走った。これが狐の直という姓のおこりである^①。

「狐女房……の我が国文献上の最古の用例」とされ、葛の葉伝説（信太妻）にまでつながるこの話は、最終的には共に在ることができない人と動物との関係を語っているようにも見えるし、人が狐に化かされた話とまとめられるかもしれない。しかし、女が狐だとわかったあとでも簡単には否定されない男と女（狐）の恋情、そこから始まる狐の血

を引く姓が現在も続き、しかも彼らが常人を超えた能力を持つていることを見れば、狐と人の関係は、ただ化かし、化かされるだけではなく、根の深いところでの不可思議なつながりがそこにあると考えざるを得ないであろう^③。

一 化ける／化かす

辞書で「化かす」という語の用例を見ると、この語が人と動物との間で使われるとき、化かすのはいつも動物(狐、狸等)の側であつて、人は常に化かされる側である。それはむしろ、人が持ち合わせていない化ける能力を動物側が持っている(と考えられている)からである。

映画「平成狸合戦ぽんぽこ」(高畑勲監督、一九九四年)では、ニュータウン造成のためにすみかを奪われそうになった狸たちが妖怪に化け、人を恐がらせることでそれを阻止しようとする。その妖怪パレードに遭遇した人は、テレビのインタビュアーで、妖怪などいるわけがないのだから、誰かが仕掛けたことなのではないかという問いに対して、こう答える。「この隙間からヌーツと入ってきたのよ、お化けが。ほんとに怖かったわ。あんなこと人間にできるわけないわよ」。霊長類たる人は、むしろ他の動物よりも優れた面を多々備えているが、こと化ける能力に関しては、

狐や狸といった動物にかなわない。ゆえに、その点では馬鹿にされ、化かされる一方なのである^④。

狐や狸がその化ける能力をもって人を化かすという、人間側から見えるこの景色は、当の動物側からすれば迷惑な勘違いかもしれないが、その根底には、自分たちにはない能力を持つ動物たちに対する恐怖・畏敬と言つてもいい感情が潜んでいる。動物たちは必ずしも劣つた存在ではなく、ある面では自分たちをしのぐ力を持つ存在であることを、人は認めてきたのである。

二 動物と通じる力

狐を母に持つと伝えられる安倍晴明に関する伝説が膨らんだのも、このような動物への畏敬の念があつたからこそのであろう。さらに、彼が鳥獣の語を解したと伝えられることも、不世出の陰陽師として晴明の評価を高める要素となつてきた。吉野裕子によると、さまざまな狐女房型伝承は、結末において、狐が去つたのち家が繁栄する、残された子が高名の人となる、あるいは「鳥獣の語を解する呪物を残されて長者となる^⑤」のであるが、家の繁栄や出世と並び、鳥獣と通じる力を持つことが語られるのはなぜなのか。

狐女房方伝承と並んで日本の異類婚姻譚を代表するのが、

三輪山伝説である。『日本書紀』崇神天皇条によると、災厄が続く中、大田田根子という大物主神の子が祭主となることで災いは止み、豊穰な収穫が得られ、神と人々との関係はいったんは安定したものになった。しかしその後、大物主神の妻となった倭迹迹日百襲姫命が大物主神の小蛇としての姿に驚き、そのために大物主神が三輪山に帰り、倭迹迹姫命が死んだことで、神と人との異類婚、ひいては神と人との安定した関係は結局は破綻する。

動物と人との婚姻が破綻し、両者の関係が極めて限定的なものになるという構造は、三輪山型説話と狐女房型伝承に共通している。しかしどちらの伝承においても、婚姻は破綻するものの、それは両者の関係の完全な断絶までは意味していない。倭迹迹姫命は死んだが、大物主神を父とする大田田根子は「今の三輪君等が始祖」とされ、同様に、狐女房型伝承においても、狐との間に生まれた子や子孫が残るかぎり、動物（神）と人は存在の根本において、たしかにつながっているのである。

『靈異記』上巻第二話でも、「狐の直」という姓が現在まで続いていることは狐との関係の継続を意味し、また、「支都禰」という名称や夫が妻を思つて詠んだ歌には、狐と人とが子をなすほどの関係であったことに関する（記憶）が埋め込まれている。そして、剛力で、鳥が飛ぶよう

に速く走つた狐の子やその子孫は、そのような存在自体に、狐との関係の〈記憶〉が蔵されているのである。

三 凡夫という共通性

『靈異記』中巻第四十一話では、ある娘が蛇に犯され、一度は業の力で助かるが、三年後に再び蛇に犯され死んでしまう。『靈異記』の著編者・景戒はこの出来事を受け、愛心が深いと、死に別れるときに、「我死にて復の世に必ず復相はむ」などと言つてしまうものであると言ひ、「其の神識は、業の因縁に従ふ。或いは蛇馬牛犬鳥等に生れ、先の悪契に由りては、蛇と為りて愛婚し、或いは怪しき畜生とも為る」とまとめる。この娘は一度は助かったものの、前世で愛した者と死に別れるときに「我死にて復の世に必ず復相はむ」というようなことを言つた、あるいは言われたのであろう、その因果から逃れることはできず、相手の生まれ変わりと思われる蛇に犯され、死んでしまったというのである。

蛇（動物）と人が通じるといふような種を超えての交わりは、日常においては禁忌とされる。しかしながら、この女と蛇はおそらく前世では深い関係を結べていたのであり、つまり、人は、現世を越えたところでは、蛇とも深い関係

を持ちうる可能性を有している。

そしてそれは、人が動物と同じく六道輪廻する存在であるということに他ならない。『靈異記』中巻第九話には、大伴赤麻呂という男が生前の悪事のために子牛に生まれ変わり、その悪事の内容を示した文言がその身に模様のように示され、それを見た人々は「慚愧の心を発して、慄ること極無」かつたという奇事が描かれる。景戒は、『靈異記』執筆の目的を、日本国における因果応報の実例を示すことで人々を仏道に導くことであると述べるが、悪行のために牛に生まれ変わり報いを受ける赤麻呂は、その格好の材料である。景戒が本話の総括で「冀はくは慚愧无き者も、斯の録を覽て、心を改め善を行はむことを」と言うのは、因果応報のはたらきが現にあるのであれば、誰もが行状次第で、赤麻呂と同様に牛などの畜生に生まれ変わって悪報を受けても不思議はないからであり、それゆえ、本話においても、赤麻呂本人ではなく、それを見た人々が、「慚愧の心を発して、慄」れる。目の前の畜生の姿は、明日の我が身なのである。

六道輪廻の教えからすれば、人と動物を比べたとき、当然人の身を受けている方がよいということになるであろうが、この因果の網の目の中に在るかぎり、かたやいまは人の身を受け、かたや畜生の身を受けていたとしても、それ

はあくまで一時的なもので、その関係はいつ逆転しても不思議ではない。亀の命を助けた僧が、海で遭難しそうになったとき亀に助けられたという上巻第七話の総括で、景戒は、「畜生すら猶し恩を忘れずして恩を返報せり。何に況や、義人にして恩を忘れむや」と述べる。ここには人を動物より上位の存在とする価値観を見てとることができるが、一方、いつも鳥の卵を食べていた男がこの世で地獄の業火に焼かれた中巻第十話の総括では、涅槃經の「人と獸とは尊と卑の差別を得たりと雖も、命を宝とし、死を重みする、二つは俱に異なること無し」という文言が引かれる。景戒が強調したかったことは、人と動物の異質性を踏まえた上で、人間と動物の、凡夫としての根源的な同質性であったと考えるべきであろう。

人と動物は、根本では〈同じ穴の貉〉として違わない存在と捉えられてきたのであり、だからこそ、牛を見て自身を顧みるということも可能になるのであるし、また、同じ衆生として、それら動物とのあらたな〈倫理〉も開かれてくるのである。

四 因果という〈記憶〉

『靈異記』中巻第九話の牛（赤麻呂）は、因果の理法がは

たらく世界においては、私たちが現在どのような生を受け、どのような姿であるかは、これまでの生で自身がなしてきたことの徴表にほかならないことを端的に示していた。しかし、実際にはこの牛ほど明らかにその因果が示されることはまずありえない。

先に見た中巻第四十一話で、女が蛇に犯されたことの説明として、景戒はある経典に記された逸話を紹介する。仏と阿難が歩いてみると夫婦が墓の前で泣いており、それを見て仏が嘆いた。阿難がわけを尋ねると、この妻は前世に息子を愛しすぎ、死に際して「何度生まれ変わってもこの子に会おう」と言ったために、生まれ変わって息子の妻となり、そして今、前の夫を祀って泣いているのだ、と仏は答えた――。

この妻は、本人の意識の上では舅を思って泣いているが、実際には前世での夫のことを思って泣いている。ある者がこれまでの生で積んできた因果は、本人の意識には上らなくとも、存在の奥底の〈記憶〉として、その者にたしかに刻まれている。上巻第二話で男と狐との間に生まれた子は、大力で、走るのも速かったというが、その四代目の子孫に当たる女も同様に、「力強くして百人の力に当りき」という異様なまでの大力の持ち主であったことが、中巻第四話に描かれている。このような女のありようは、当然この女

にまつわる因果を示すものであり、景戒もその話の総括において「誠に知る、先の世に大力の因を殖えて、今に此の力を得たるなりけり」と言うが、しかし、ではその「大力の因」がどのようなことであつたかは、景戒にも、そしてこの女自身にもわからないのである。¹⁰⁾

しかし、このような大力は、根底に持ち来つた〈記憶〉の発現であり、意識には上らなくとも、それは通常の記憶とは違ふかたちで、その者にたしかに刻み込まれている。このような他の者と自身の違い、そして動物と人との違いを見ることは、目の前の違いにとどまらず、前世や後世と違った広がりやまで人々を導く。そのように、互いの違いを見ながら、なお共に在ろうとすることによって成立する〈倫理〉と言つてもよい関係が人と動物にはあつたのであり、またそれは仏教にとどまらず、生の偶然と運命のあわいを問う九鬼周造の「偶然性の問題」のように、広く人間存在とはなにかを問う普遍的思想課題にもつながっていく。生きとし生けるものの歴史すべては、いまは失われてしまった人と動物の十全な関係も含め、意識とは違ふかたちで世界のあちこちに刻み込まれている。そして、それぞれの凡夫――生きものが背負う因果にも、その遠い遠い〈記憶〉のすべてが書き込まれているのである。¹¹⁾

注

- (1) 以下、『日本霊異記』からの引用および訓読は中田祝夫校注・訳、新編日本古典文学全集『日本霊異記』（小学館、一九九五年）に拠る。表記は適宜改めた。
- (2) 小林真由美『日本霊異記』の異類婚姻譚——神話から仏教説話へ」（『成城国文学論集』三二号、二〇〇七年）。
- (3) 内山節は、狐にだまされたという話が一九六五年を境に全国ほぼ一斉に発生しなくなったのは、日本人が動物をはじめとする自然との関係を結ばなくなり、「身体性や生命性と結びついてとらえられてきた歴史が衰弱した」ためであると言う（『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』講談社現代新書、二〇〇七年）。
- (4) 小学館『日本国語大辞典』「ばかす」語誌。
- (5) 吉野裕子『狐——陰陽五行と稲荷信仰』（法政大学出版局、一九八〇年）。
- (6) 『日本書紀 一』（岩波文庫、一九九四年）。
- (7) 『古今著聞集』巻第二十、『法華験記』巻下、『今昔物語集』巻第十四には、男に言い寄られた女が、異類の自分と交われば死ぬことになるから諦めるよう男を諭すが、聞こうとしないので、「ならば代わりに私が死にましよう」と言って交わり、朝になると男の扇で顔を覆った狐が死んでいたという話がある。
- (8) 「善悪の状を呈すにあらすは、何を以てか、曲執を直

して是非を定めむ。因果の報を示すにあらすは、何に由りてか、悪心を改めて善道を修めむ」（上巻序）。

(9) 立花均は、人間のみが有する理性を重視するインドや中国においては、畜生という言葉には「人間と動物の間にはっきり価値の上下を分けるラインを引く考え方が込められてい」たが、日本ではむしろ、生命をもつものという両者の同質性に重きが置かれるようになったと指摘する（『日本人の価値観』ペリカン社、二〇〇九年）。

(10) 景戒は下巻序で、既に末法の世に入っている延暦六年現在の日本国の現状を、花は何かを表現するかのようには咲き、鶏も何かを訴えるかのようには鳴くが、その声や涙は人々に正しく届かず、そのため、「善を修する者は、石の峯の花の若し。悪を作す者は、土の山の毛に似たり。因果を確はずして罪を作すは、以て目無き人の履むときに虎の尾と失めぬが比し」と嘆く。このような末法迦土意識、そしてそのような末法迦土ゆえに、凡夫たる自分たちが、目の前のわずかな手がかりからいかに正しく物事を捉えて善を修し、仏の教えの核心に到達できるかは、この後の時代も日本仏教が常に抱え続けた問題であった。

(11) 「私は秋になつてしめやかな日に庭の木犀の匂を書斎の窓で嗅ぐのを好むようになった。私はただひとりでしみじみと嗅ぐ。そうすると私は遠い遠いところへ運ばれてしまう。私が生れたよりもっと遠いところへ。そこではま

だ可能が可能のままであったところへ」(九鬼周造「音と句——偶然性の音と可能性の句」、『九鬼周造随筆集』岩波文庫、一九九一年所収)。

また、人の誕生までを観察すると、それがあたかも生命の歴史をなぞるかたちになっているという科学的説明(個体発生は系統発生を繰り返す)も、このような観点と重ねて考えることができるであろう。

(日本女子大学准教授)